

まほろば秦野通信

令和4年3月15日

タイトル	3月は自殺対策強化月間 相談窓口などPR
When (いつ)	3月1日～31日(木曜日) (自殺対策基本法に基づき、日本では、毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めています。)
Who (だれが)	秦野市健康づくり課
What (なにを)	自殺予防対策の一環として、自殺対策強化月間キャンペーンを開催中です。 自分や、家族・友人など身近な人のこころの健康について考える機会とします。
How (どのように)	本庁舎正面玄関や関係課窓口等でリーフレットや啓発物品の配架のほか、市公式SNSでPRしています。 また、市民向けゲートキーパー養成研修動画の配信(3月31日までの期間限定配信)や、ストレスチェックシステム「こころの体温計」の周知等を行っています。
Why (なぜ)	新型コロナが感染拡大する中、令和2年度の自殺者数は全国的に大きく増加しました。このことについては、感染拡大が長期化し、不安やストレスを抱え、生きづらさを感じる方が多くなっていることが要因の一つとされています。 自殺の問題は、誰もが当事者になりうる重要な問題です。特に、3月・4月は進学や就職、職場の配置転換など生活環境が変化する時期であり、その変化がストレスとなり、こころの健康を崩しやすい時期とも言われています。本市では、これらを踏まえ、自殺予防対策事業の一環として市民に広く啓発活動を行っています。
過去の実績	・毎年9月 「自殺予防週間」キャンペーン ・毎年3月 「自殺対策強化月間」キャンペーン
ホームページURL	秦野市自殺予防対策ホームページ (こころの体温計、メンタルケア動画など) https://fishbowlindex.com/hadano/kokoro/
問い合わせ	健康づくり課 健康づくり担当：有延 ^{ありのべ} 電話：0463-82-9603